

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第41期) 至 平成27年12月31日

株式会社ジョイフル

(E03196)

第41期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ジョイフル

目 次

	頁
第41期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月22日

【事業年度】 第41期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	60,054	58,677	58,027	59,366	62,880
経常利益 (百万円)	3,419	3,739	2,659	2,455	2,187
当期純利益 (百万円)	623	1,917	1,372	1,097	1,076
包括利益 (百万円)	624	1,916	1,379	1,102	1,088
純資産額 (百万円)	12,043	13,372	14,016	14,489	14,989
総資産額 (百万円)	27,320	26,220	24,984	25,461	25,346
1株当たり純資産額 (円)	409.53	454.70	476.61	492.69	509.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.19	65.22	46.68	37.31	36.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.1	51.0	56.1	56.9	59.1
自己資本利益率 (%)	5.2	15.1	10.0	7.7	7.3
株価収益率 (倍)	30.5	11.7	19.7	26.3	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,881	3,090	2,144	3,920	2,254
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,024	△302	△41	△1,123	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,271	△2,601	△2,059	△2,583	△1,166
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,843	3,030	3,074	3,288	3,104
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,099 [7,106]	1,135 [7,108]	1,206 [7,058]	1,190 [7,185]	1,239 [7,525]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	60,035	58,660	58,010	59,350	62,861
経常利益 (百万円)	3,418	3,739	2,658	2,455	2,190
当期純利益 (百万円)	623	1,917	1,372	1,097	1,081
資本金 (百万円)	1,596	1,596	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数 (株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額 (百万円)	12,043	13,372	14,016	14,530	15,023
総資産額 (百万円)	27,315	26,216	24,978	25,434	25,323
1株当たり純資産額 (円)	409.53	454.70	476.61	494.10	510.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	20 (10)	25 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	21.19	65.22	46.68	37.31	36.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.1	51.0	56.1	57.1	59.3
自己資本利益率 (%)	5.2	15.1	10.0	7.7	7.3
株価収益率 (倍)	30.5	11.7	19.7	26.3	30.5
配当性向 (%)	94.4	38.3	42.8	53.6	54.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,087 [7,106]	1,123 [7,108]	1,194 [7,058]	1,186 [7,185]	1,233 [7,525]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和51年 5月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金200万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び本社工場を大分市旦野原に新設
昭和54年 2月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル1号店(萩原店)を開店
昭和55年 9月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
昭和58年 8月	本社及び本社工場を大分市萩原に新築移転
昭和63年11月	株式会社寿会館を吸収合併
平成元年 5月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に、本社及び本社工場を移転
平成 2年 6月	POSシステムを導入
平成 3年 7月	本社一括配送による効率化のため、大分市下郡中新地に配送センターを新設
平成 5年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
平成 6年 5月	株式会社亀の井ホテル（現 株式会社アメイズ）を子会社とする
平成 7年 9月	長崎県大村市にフランチャイズの1号店としてジョイフル大村店を開店
平成 7年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
平成 8年 7月	熊本県菊池市に第2工場・配送センター(熊本センター)を新設
平成 8年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
平成 9年 2月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
平成 9年 6月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
平成10年 1月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
平成11年 8月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
平成11年10月	愛知県豊川市御津町に第3工場(愛知工場)を新設
平成12年 7月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
平成13年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
平成14年 6月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け 株式会社亀の井ホテル（現 株式会社アメイズ）の株式を全て売却
平成14年 9月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
平成16年 2月	子会社5社を100%出資子会社とする
平成16年 6月	子会社5社を吸収合併
平成17年 1月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
平成17年 9月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
平成20年 1月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
平成22年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算終了
平成27年11月	子会社として株式会社ジョイフル東関東・東北他10社を設立
平成28年 1月	持株会社体制への移行

3 【事業の内容】

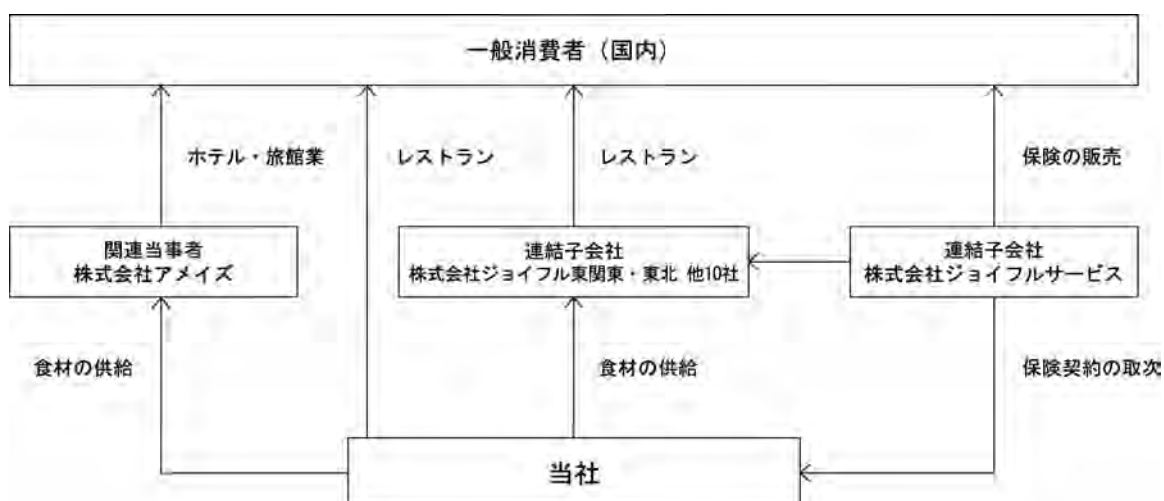
当連結会計年度末において、当社グループは、株式会社ジョイフル（以下「当社」という）及び子会社12社（株式会社ジョイフル東関東・東北他）により構成されております。

当社及び株式会社ジョイフル東関東・東北他10社は、洋食メニューを中心としたファミリーレストラン事業をチェーン展開しております。

株式会社ジョイフルサービスは、保険代理店業を行っております。

関連当事者である株式会社アメイズは当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、同社とフランチャイズ契約を締結しております。

有価証券報告書提出日現在における事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 東関東・東北	大分県大分市	5	ファミリーレス トラン事業	100	当社が食材や店舗設備等を提 供し、ロイヤリティを受け取 っております。
株式会社ジョイフル 西関東・北陸	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 東海	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 近畿	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 中国	同上	5	同上	100	同上

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 四国	大分県大分市	5	ファミリーレス トラン事業	100	当社が食材や店舗設備等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル 北九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 中九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 東九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 西九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 南九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル サービス	同上	10	保険代理店業	100	保険契約の取次 役員の兼任 2名 当社が建物の一部を賃貸 しております。また、事業資 金の貸付を行っております。

(2) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発有限会社	大分県大分市	200	資産管理	37.1	役員の兼任 1名 営業取引に関する該当事項 はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	1,239(7,525)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
2 当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,233(7,525)	36.0歳	8.0年	4,305,928

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3 当社は、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

名称 U Aゼンセンジョイフル労働組合
加盟団体 U Aゼンセン
結成年月日 平成3年11月25日
組合員数 15,823名(平成27年12月31日現在)
労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、雇用・所得環境が着実に改善する中で、企業収益の明確な改善により設備投資も持ち直しており、全体として緩やかな回復を継続している状況で推移いたしました。

当外食業界においては、消費者マインドの持ち直しに足踏みがみられる中で、異物混入問題などの食の安全に対する不信感の高まりや、円安の定着による原材料価格の高止まりと、労働力不足による人件費の上昇などから引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「私たちの街のレストラン」として、子供から年配のお客様に至るまで「気楽な団欒の場」としてご利用いただけるよう、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。特に、モーニングメニューにおいては、60歳以上のお客様への全時間帯の販売、さらにはモーニングメニューの販売時間を1時間延長するなど新たな取り組みを開始しております。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーの「定着と採用」に重点を置いた施策を展開してまいりました。特に、クルーの定着率を向上させるために、店長の評価項目に「定着率の向上」を追加することに加え、きめ細かい初期訓練の実施に取り組んでまいりました。

また、投資額を抑えた直営新型ジョイフル31店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は628億8千万円(前期比5.9%増)、営業利益は21億4千9百万円(前期比12.6%減)、経常利益は21億8千7百万円(前期比10.9%減)、当期純利益は10億7千6百万円(前期比1.9%減)となりました。

当連結会計年度末における店舗数は、直営31店舗及びF C 1店舗の出店、直営10店舗の退店により、764店舗(直営708店舗、F C 56店舗)となりました。

なお、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当社は、平成28年1月1日から持株会社体制へ移行いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、31億4百万円(前期比5.6%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、22億5千4百万円(前期比42.5%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益20億5千万円、減価償却費11億7千2百万円、減損損失2億8千3百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額10億4千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12億7千1百万円(前期比13.2%増)となりました。収入の主な内訳は、有形及び無形固定資産の売却による収入5億8千8百万円、貸付金の回収による収入8千万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出15億7千8百万円、貸付けによる支出2億1千万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億6千6百万円(前期比54.8%減)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額4億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出9億4千万円、配当金の支払額5億8千7百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	2,727	125.8
ソース	1,055	111.2
その他	1,020	92.3
計	4,804	113.7

(注) 上記金額は、製品製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

① 直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度における直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	13,696	22.5	102.9
ライトミール	11,366	18.6	99.2
定食	15,434	25.3	107.0
モーニング	4,340	7.1	163.1
喫茶・酒類	12,723	20.9	104.2
その他	3,406	5.6	97.9
計	60,967	100.0	105.9

(注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。

2 上記以外の販売実績は下記のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売等	134	92.3
フランチャイズに販売している食材売上	1,508	106.9
フランチャイズからのロイヤリティ収入	250	104.2
保険の販売	18	114.5

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 直営ジョイフル店の地域別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を地域のセグメントごとに示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
東関東・東北エリア	42	4,921	3,242	5.3	138.7
西関東・北陸エリア	48	6,157	3,833	6.3	120.5
東海エリア	55	6,842	5,057	8.3	110.5
近畿エリア	60	7,008	4,843	7.9	109.1
中国エリア	75	9,775	6,439	10.6	100.4
四国エリア	49	6,026	4,043	6.6	101.6
北九州エリア	66	8,892	5,639	9.3	101.0
中九州エリア	78	10,324	6,846	11.2	102.9
東九州エリア	62	7,587	5,507	9.0	104.8
西九州エリア	95	12,504	8,160	13.4	102.7
南九州エリア	86	10,863	7,352	12.1	102.3
計	716	90,899	60,967	100.0	105.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の店舗数、客席数、金額には、退店した直営ジョイフル店10店舗を含んでおります。
 3 当連結会計年度において、エリアの見直しを行っております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後のエリアに組替えて算出しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当業界に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視が強まる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の最重要課題となっております。

このような状況のもと、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

①商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行うことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。

また、各店舗でお客様に提供する段階での商品品質を高めるため、店舗における提供工程に配慮し、お値打ち感を維持・向上させることに取り組んでまいります。食材等の安全性につきましては当社の品質管理基準を必要に応じて見直しを行い、食材の品質管理の厳格化を引き続き推進してまいります。

②営業施策：お客様に対するよりよいサービスの提供

営業施策といたしましては、QSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の改善を図ることを最重点施策とし、その上で「従業員の定着と採用の強化」及び「従業員の能力開発」に力を入れるとともに、お客様により良い「くつろぎの空間」が提供できるよう、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」に取り組んでまいります。

あわせて、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の新店と「新業態の開発」を行ってまいります。

③管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主力事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業は「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は99.7%となっております。当社グループは「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源であるヒト・モノ・カネを集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。

あわせて、このリスクを軽減するために新業態の開発も進めております。

現状では「ファミリーレストランジョイフル」業態が、何らかの理由によりお客様から支持されなくなることは考えられませんが、万一その様な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当社グループでは、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案して新規出店しておりますので、条件に合う物件等が少数の場合、当初の計画を達成できなくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安定調達と仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しております。その価格は、国際的な食材市況や為替相場（円安）の影響を受けます。

また、国内外でのBSE（牛海綿状脳症）や口蹄疫等の発生に伴う需給の逼迫などにより、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

野菜類は、季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しておりますが、冷夏や台風などの天候不順により、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

これらのリスクを回避するため産地の分散や複数購買等に努めておりますが、そのような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材の安定供給と品質・衛生・安全性管理に関するリスク

当社グループは、自社工場において、ハンバーグ類、ステーキ類及びソース類を製造し、各店舗へ配送を行っております。

品質・衛生・安全性管理は経営上の最重要課題として位置づけており、食品衛生法に準じた「ジョイフル品質管理基準」を設け、自社工場、配送センター及び店舗において厳格に食材を管理するとともに、社内の専門部署においてその妥当性を確認しております。

また、調達先から供給を受けている原材料、商品等に対しても厳格な食材管理を行っております。

しかし万一、「自然災害や品質・衛生管理上の問題」等の発生により自社工場、配送及び営業体制が稼働困難な状況に陥った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材に関するリスク

当社グループの永続的・安定的な営業には、お客様に満足していただける商品とサービスの継続的な提供が不可欠であり、そのためにはこれを支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。

具体的には、「通年採用の実施」や「人事制度の改定」、そして「従業員の能力開発」などに注力しております。

しかしながら、今後、国内景気の動向や少子高齢化の進行に伴う国内人口の変化などにより、「人材の確保や育成」が計画通りに進まない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害に関するリスク

当社グループのコンピューターシステムは、物流業務（食材受発注、食材配送）、店舗マネジメント業務（レイバースケジュール、プロダクトスケジュール）、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等でそれぞれ構築・運用されております。

また、専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携しながら、保守管理を行っております。

万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等不測の事態により、これらシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約に関するリスク

i) フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（平成27年12月31日現在 契約先5社 店舗数56店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、平成27年12月31日現在の残高は40億8千3百万円、総資産に占める割合は16.1%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 賃借物件の契約に関するリスク

当社グループは、店舗として土地建物を賃借しておりますが、当該所有者の事情で契約の事前解約により、また、契約が更新できなくなることにより、業績が良好な店舗であっても余儀なく閉店することがあります。

(8) 法規制並びに会計・税制制度の変更に関するリスク

当社グループは、従業員数の約90%以上が短時間労働者で構成されており、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の労働関連法令の改正が適用された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を扱う企業として、「食品衛生法」・「食品リサイクル法」・「各種トレーサビリティ法」等の規制を受けており、これらの法令が昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視の強まりを踏まえて強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税等の増税による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合や、新たな会計基準・税制の適用が行われた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に出店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数764店舗（平成27年12月31日現在）のうち約53%にあたる408店舗は九州地区にあります。

また、九州地区には、3つある自社工場のうち2工場（大分・熊本）と、3つの配送拠点（大分・熊本・福岡）があるため、九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、自社工場に火災が発生し、その主要部分が消失した場合には、生産供給体制が滞る結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、店舗用資産等として有形固定資産を有しており、平成27年12月31日現在の残高は148億1千3百万円、総資産に占める割合は58.4%となっております。当社グループの店舗用資産等について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の減損処理が今後必要となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型インフルエンザウイルス等の流行に関するリスク

当社グループは、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザ等が全国的に流行し、感染者が拡大した場合は、店舗・工場等の営業及び稼働を縮小する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社グループは、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内にて周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

子会社との吸収分割契約書

当社は、平成27年10月12日開催の取締役会において、平成28年1月1日を効力発生日として、当社のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等事業を当社の100%子会社11社に承継させることを決議し、平成27年11月2日に当該子会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前期比5.9%増の628億8千万円となりました。

これは主に、新規出店31店舗による売上高の増加によるものであります。

② 営業利益

営業利益は前期比12.6%減の21億4千9百万円となりました。

これは主に、売上原価と販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

なお、増加要因は以下のとおりであります。

売上原価は、引き続き原価コントロールの観点から、仕入食材に占める「自社工場製品比率の向上」や、店舗で取り扱う「食材の絞込み」に取り組んでまいりましたが、円安と世界的な品薄による輸入食材の高騰により、売上原価が17億7千5百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、今後の成長戦略の一環として人材確保を前倒して実施したことによる人件費の増加により、販売費及び一般管理費が20億4千8百万円の増加となりました。

③ 経常利益

経常利益は前期比10.9%減の21億8千7百万円となりました。

これは主に営業利益の減少によるものであります。

④ 当期純利益

当期純利益は前期比1.9%減の10億7千6百万円となりました。

これは主に経常利益の減少によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店とともに、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」と「新業態の開発」を行っていくことを重要な経営戦略としております。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は253億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1千4百万円の減少となりました。これは主に貸付金の増加1億1千万円、敷金及び保証金の増加7千4百万円、現金及び預金の減少1億8千3百万円、繰延税金資産の減少1億5千万円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は103億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億1千4百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の増加4億円、リース債務の増加3億7千1百万円、長期借入金(1年以内返済予定を含む)の減少9億4千万円、未払金の減少2億5千万円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は149億8千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加4億8千8百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1千2百万円によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達の方針

当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針であります。経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、31億4百万円（前期比5.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後も一層厳しさを増すものと思われまます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「お値打ち」で「楽しさ」があるお食事と空間を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客、取引先、株主・投資家の皆様の期待に応えられる会社づくりを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は、17億6千8百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における重要な設備は、次のとおりであります。

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)		帳簿価額						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
事業所	本社	145	2	351 (5,577.12) [1,736.00]	—	6	506	163 [87]	
工場	大分工場	56	34	167 (2,276.05)	—	0	258	14 [42]	
	熊本工場	43	22	22 (3,131.75)	—	0	88	12 [29]	
	愛知工場	85	12	188 (5,445.02)	—	0	286	14 [31]	
配送センター	大分配送センター	28	5	257 (2,921.91) [540.00]	—	0	291	6 [11]	
	熊本配送センター	76	8	67 (9,395.25)	—	0	151	8 [13]	
店舗	東関東・東北 エリア	42店舗	467	49	— [89,617.60]	198	80	795	66 [410]
	西関東・北陸 エリア	46店舗	538	41	— [76,194.50]	94	61	735	75 [465]
	東海エリア	55店舗	625	33	— [96,186.69]	172	49	880	83 [595]
	近畿エリア	59店舗	570	27	— [80,696.37]	19	57	674	86 [592]
	中国エリア	72店舗	604	2	— [102,735.91]	0	17	624	103 [750]
	四国エリア	48店舗	421	1	— [64,894.67]	0	8	431	78 [497]
	北九州エリア	65店舗	478	6	976 (12,951.72) [75,633.79]	—	17	1,478	89 [673]
	中九州エリア	76店舗	449	11	545 (6,439.13) [101,637.96]	0	24	1,031	102 [830]
	東九州エリア	62店舗	583	12	1,946 (25,233.43) [54,305.67]	0	37	2,580	90 [645]
		新業態 2店舗	7	0	— [2,503.41]	—	0	7	— [18]
西九州エリア	95店舗	534	8	658 (13,619.38) [131,243.60]	0	25	1,227	124 [971]	
南九州エリア	86店舗	500	5	1,997 (29,721.63) [94,735.96]	0	21	2,525	120 [866]	

(注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地欄の()は自社所有の土地の面積であり、[]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3 従業員数の[]は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。

(2) 国内子会社

子会社である株式会社ジョイフル東関東・東北他11社は重要な設備を有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル他	店舗（直営ジョイフルレ ストラン20店舗） （大阪府他）	新型ジョイフル出店	801	8	自己資金	平成27年 2月	平成28年 12月
株式会社ジョイフル他	店舗（直営ジョイフルレ ストラン20店舗） （大分県他）	POSオーダーリン グシステム	14	—	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル他	店舗（直営ジョイフルレ ストラン70店舗） （大分県大分市他）	店舗リニューアル工 事等	1,387	—	自己資金	平成28年 2月	平成28年 12月
株式会社ジョイフル	本社 （大分県大分市）	ソフトウェア改修等	86	—	自己資金	平成28年 1月	平成28年 9月

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月24日(注)	—	31,931,900	4,403	6,000	—	2,390

(注) 平成25年3月24日開催の定時株主総会における決議に基づき、繰越利益剰余金の額を減少させ、資本金に振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	7	86	22	4	12,460	12,592	—
所有株式数 (単元)	—	24,851	16	135,835	1,804	31	156,707	319,244	7,500
所有株式数 の割合(%)	—	7.8	0.0	42.5	0.6	0.0	49.1	100.0	—

(注) 1 自己株式数は2,523,962株であり、「個人その他」の欄に25,239単元、「単元未満株式の状況」の欄に62株をそれぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	34.2
アナミアセット有限会社	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,460	4.5
穴見 賢一	大分県大分市	955	2.9
穴見 陽一	大分県大分市	955	2.9
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	906	2.8
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	679	2.1
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	635	1.9
穴見 加代	大分県大分市	460	1.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	440	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376	1.1
計	—	17,804	55.7

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が2,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.9%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,523,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,500	294,005	—
単元未満株式	普通株式 7,500	—	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,005	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,523,900	—	2,523,900	7.9
計	—	2,523,900	—	2,523,900	7.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	98	0
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	2,523,962	—	2,523,962	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年8月9日 取締役会決議	294	10
平成28年3月19日 定時株主総会決議	294	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	682	797	1,034	1,009	1,180
最低(円)	500	636	767	910	980

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,136	1,126	1,104	1,123	1,160	1,180
最低(円)	1,050	1,000	1,028	1,072	1,115	1,100

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 相談役		穴見 陽一	昭和44年7月24日	平成6年4月 当社入社 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長 平成14年11月 当社副社長就任 平成15年3月 当社代表取締役社長就任 平成20年1月 当社代表取締役会長就任 平成21年3月 当社取締役退任 平成21年11月 当社顧問 平成22年3月 ジョイ開発有限会社取締役就任(現 任) 平成23年3月 当社代表取締役社長就任 平成24年3月 当社代表取締役相談役就任(現任) 平成24年12月 衆議院議員(現任)	平成28年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	955
代表取締役 社長		穴見 くるみ	昭和47年10月31日	平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役 就任 経理部長 平成14年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの合 併により取締役退任 平成17年10月 アナミアセット有限会社代表取締役 就任(現任) 平成21年10月 株式会社ARCADIA代表取締役 就任(現任) 平成23年3月 当社取締役就任 管理本部副本部長 平成23年9月 当社取締役 経営戦略室財務戦略担 当マネジャー 平成24年3月 当社取締役社長就任 平成25年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成28年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	39
取締役	営業本部長	國吉 康信	昭和49年7月20日	平成11年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任 商品本部生産物流 部長 平成20年3月 当社取締役兼執行役員就任 営業企 画本部長兼店舗開発部長 平成20年12月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長 平成21年3月 当社取締役 営業本部長 平成22年3月 当社取締役 商品本部長 平成23年9月 当社取締役 経営戦略室長 平成25年10月 当社取締役 営業本部長(現任)	平成28年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	19
取締役	管理本部長	小野 哲矢	昭和45年2月24日	平成18年7月 当社入社 平成20年4月 当社管理本部財務部長 平成22年12月 当社管理本部経理部長 平成23年9月 当社経理部長 平成25年2月 当社総務・経理部長 平成25年3月 当社取締役就任 総務・経理部長 平成25年10月 当社取締役 管理本部長兼経理部長 平成27年1月 当社取締役 管理本部長(現任)	平成28年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	4
取締役	ロジスティ クス本部長	初田 誠二	昭和30年12月26日	平成15年7月 当社入社 平成16年3月 当社取締役就任 製造部長 平成16年10月 当社常務取締役就任 商品本部長兼 製造部長兼物流部長兼商品部長 平成18年10月 当社常務取締役営業企画本部長兼営 業企画部長 平成19年7月 当社取締役兼執行役員就任 内部監 査室長 平成21年3月 当社取締役 管理本部長 平成21年3月 株式会社ジョイフルサービス代表取 締役社長就任(現任) 平成23年9月 当社取締役 内部監査室長 平成27年4月 当社取締役 ロジスティクス本部長 (現任)	平成28年 3月開催 定時株主 総会から 1年間	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業副本部長	柴本 太	昭和40年3月14日	平成2年1月 当社入社 平成5年4月 当社大分配送センター長 平成10年4月 当社熊本工場長 平成17年2月 当社製造部長 平成18年9月 当社購買部長 平成20年12月 当社商品本部長 平成21年3月 当社取締役就任 商品本部長 平成22年3月 当社取締役 商品本部副本部長 平成23年9月 当社取締役 生産物流部長 平成25年10月 当社取締役 購買部長 平成26年10月 当社取締役 ロジスティクス本部長 平成27年4月 当社取締役 営業本部副本部長 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から1年間	11
取締役	営業本部店舗開発部長	山本 慶次	昭和29年3月10日	平成20年7月 当社入社 平成20年10月 当社店舗開発部長代理 平成20年12月 当社店舗開発部長 平成23年9月 当社経営戦略室店舗開発担当マネージャー 平成24年10月 当社店舗開発部長 平成25年10月 当社営業本部店舗開発部長 平成27年3月 当社取締役 営業本部店舗開発部長 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から1年間	0
取締役		南 勲	昭和18年10月9日	昭和58年2月 サミオ食品株式会社設立 取締役営業本部長 平成16年11月 同社代表取締役専務 平成18年11月 同社代表取締役社長 (現任) 平成28年3月 当社取締役就任 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から1年間	—
常勤監査役		後藤 研晶	昭和23年10月5日	昭和46年4月 株式会社大分銀行入行 当社入社 平成19年5月 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長就任 平成20年3月 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長退任 平成24年3月 当社常勤監査役就任 (現任) 平成24年3月 株式会社ジョイフルサービス監査役就任 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から4年間	—
監査役		河野 光雄	昭和27年2月9日	昭和56年3月 公認会計士登録 昭和61年8月 河野公認会計士事務所開業 (現任) 平成13年3月 当社監査役就任 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から4年間	2
監査役		岡村 邦彦	昭和32年2月19日	平成3年4月 弁護士登録 平成6年8月 岡村法律事務所開業 (現任) 平成15年12月 当社顧問弁護士就任 平成18年3月 当社監査役就任 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から4年間	—
監査役		河村 貴雄	昭和25年11月2日	昭和62年8月 税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 平成元年1月 河村会計事務所開業 (現任) 平成18年3月 当社監査役就任 (現任)	平成28年3月開催定時株主総会から4年間	—
計						1,063

- (注) 1 取締役南勲は、社外取締役であります。
2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、社外監査役であります。
3 取締役南勲並びに監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
4 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
5 代表取締役社長穴見くるみは、代表取締役相談役穴見陽一の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその子会社からなる当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役3名を福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。さらに、年4回の決算発表やニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

(ウ) 会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

i) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役は8名で、内1名が社外取締役であります。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

ii) 監査役会

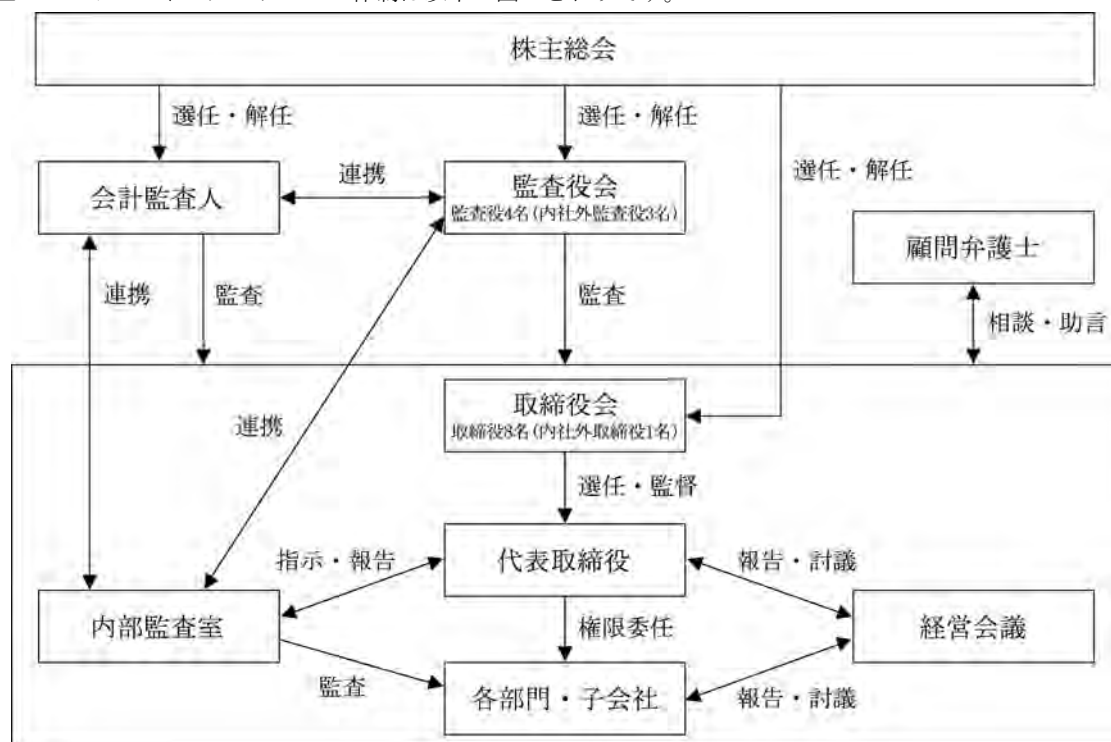
当社は監査役会制度を採用しております。監査役は4名で、内3名が社外監査役であります。監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

iii) 経営会議

当社の経営会議は、取締役・各部門責任者で構成され、原則として毎週開催し、経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア) 当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内コンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

(イ) 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体(以下、情報資産等という)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

(ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役若しくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(エ)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(オ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

さらに、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(カ)監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べることができる。

(キ)当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役または従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。

(ク)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(ケ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

ニ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

<基本方針>

- i) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
- ii) 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
- iii) 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
- iv) 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
- v) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
- vi) 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

②内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(4名)を設置し、当社グループの業務執行が経営方針、当社グループ規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室の監査計画の立案に当たり、監査役の監査方針と内部監査室の計画について情報交換・意見交換の会合を実施し、毎月実施した監査について両者の監査報告書を相互に配布するなど、改善状況の把握を都度実施しております。

あわせて、監査役は会計監査人から監査計画の説明及び監査結果についての報告を受けるとともに、監査役が実施した監査における問題点や対策について会計監査人に説明し意見交換を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士、税理士及び弁護士各1名で構成されており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しており、社外監査役として取締役会において専門的・客観的立場から取締役の職務執行について監視する体制としております。

③社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外取締役及び社外監査役により、当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役1名は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社グループの経営全般に助言をいただくとともに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

また、社外監査役3名はそれぞれ弁護士・公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い専門性からそれぞれに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主であります。それ以外には、社外取締役及び社外監査役と当社の間に関人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	99	—	—	25	7
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	0	1
社外役員	7	7	—	—	—	3

(注) 1 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

2 上記の社外役員3名は全て社外監査役となっております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役に対する使用人給与を5名に計42百万円支給しております。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成19年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。また、平成6年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄
貸借対照表計上額の合計額 45百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	22,000	28	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	21,000	7	〃
株式会社リンガーハット	2,530	4	同業他社の情報収集のため
株式会社フレンドリー	3,000	0	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	22,000	26	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社リンガーハット	2,530	7	同業他社の情報収集のため
株式会社西日本シティ銀行	21,000	6	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社フレンドリー	3,000	0	同業他社の情報収集のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は内藤真一氏、森昭彦氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他4名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

i) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツコンサルティング合同会社に対して、非監査業務 (持株会社移行に関するアドバイザー業務) に基づく報酬16百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当該監査法人の独立性を担保するため、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,318	3,134
売掛金	183	191
商品及び製品	385	376
原材料及び貯蔵品	974	914
前払費用	370	407
繰延税金資産	168	126
短期貸付金	71	80
未収入金	206	250
その他	0	1
貸倒引当金	△73	△2
流動資産合計	5,605	5,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,185	28,806
減価償却累計額	△21,913	△22,524
建物及び構築物（純額）	6,271	6,282
機械装置及び運搬具	2,102	2,189
減価償却累計額	△1,846	△1,901
機械装置及び運搬具（純額）	255	287
工具、器具及び備品	7,312	7,439
減価償却累計額	△6,940	△7,029
工具、器具及び備品（純額）	372	410
土地	7,780	7,337
リース資産	222	553
減価償却累計額	△21	△67
リース資産（純額）	201	485
建設仮勘定	9	8
有形固定資産合計	14,890	14,813
無形固定資産		
投資その他の資産	67	72
投資有価証券	58	54
長期貸付金	569	670
長期前払費用	90	115
繰延税金資産	924	816
敷金及び保証金	3,258	3,332
貸倒引当金	△3	△8
投資その他の資産合計	4,898	4,980
固定資産合計	19,855	19,866
資産合計	25,461	25,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,239	2,227
短期借入金	100	500
1年内返済予定の長期借入金	940	272
リース債務	18	52
未払金	805	555
未払費用	2,249	2,344
未払法人税等	630	400
未払消費税等	831	586
賞与引当金	110	148
その他	66	120
流動負債合計	7,992	7,207
固定負債		
長期借入金	526	253
リース債務	199	537
役員退職慰労引当金	98	124
退職給付に係る負債	731	782
資産除去債務	1,374	1,412
その他	48	39
固定負債合計	2,979	3,149
負債合計	10,972	10,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	9,899	10,388
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	14,518	15,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	11
退職給付に係る調整累計額	△41	△29
その他の包括利益累計額合計	△29	△17
純資産合計	14,489	14,989
負債純資産合計	25,461	25,346

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	59,366	62,880
売上原価	20,912	22,687
売上総利益	38,454	40,192
販売費及び一般管理費	※1 35,995	※1 38,043
営業利益	2,458	2,149
営業外収益		
受取利息	7	10
不動産賃貸収入	76	69
受取手数料	7	6
受取補償金	17	3
助成金収入	9	20
その他	35	27
営業外収益合計	154	139
営業外費用		
支払利息	25	32
不動産賃貸原価	45	44
貸倒引当金繰入額	71	6
その他	15	18
営業外費用合計	158	101
経常利益	2,455	2,187
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 177
特別利益合計	—	177
特別損失		
減損損失	※3 333	※3 283
店舗閉鎖損失	—	29
特別損失合計	333	313
税金等調整前当期純利益	2,121	2,050
法人税、住民税及び事業税	1,073	831
法人税等調整額	△48	142
法人税等合計	1,024	974
少数株主損益調整前当期純利益	1,097	1,076
当期純利益	1,097	1,076

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,097	1,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△0
退職給付に係る調整額	—	12
その他の包括利益合計	※1 5	※1 12
包括利益	1,102	1,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,102	1,088
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	9,391	△3,771	14,009
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
当期純利益			1,097		1,097
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	508	△0	508
当期末残高	6,000	2,390	9,899	△3,771	14,518

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	6	—	6	14,016
当期変動額				
剰余金の配当				△588
当期純利益				1,097
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5	△41	△35	△35
当期変動額合計	5	△41	△35	472
当期末残高	11	△41	△29	14,489

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	9,899	△3,771	14,518
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
当期純利益			1,076		1,076
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	488	△0	488
当期末残高	6,000	2,390	10,388	△3,771	15,006

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	11	△41	△29	14,489
当期変動額				
剰余金の配当				△588
当期純利益				1,076
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△0	12	12	12
当期変動額合計	△0	12	12	500
当期末残高	11	△29	△17	14,989

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,121	2,050
減価償却費	1,014	1,172
減損損失	333	283
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18	25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△593	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	667	71
受取利息及び受取配当金	△8	△11
支払利息	25	32
固定資産売却損益 (△は益)	—	△177
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△60	69
前払費用の増減額 (△は増加)	△26	△36
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	32	△118
仕入債務の増減額 (△は減少)	271	△12
未払費用の増減額 (△は減少)	76	96
未払消費税等の増減額 (△は減少)	665	△245
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	127	16
その他	40	114
小計	4,706	3,331
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△27	△33
法人税等の支払額	△759	△1,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,920	2,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30	△30
定期預金の払戻による収入	30	30
有形及び無形固定資産の取得による支出	△817	△1,578
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	588
貸付金の回収による収入	74	80
貸付けによる支出	△272	△210
敷金の差入による支出	△137	△142
その他の支出	△12	△68
その他の収入	42	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,123	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	400
長期借入金の返済による支出	△1,981	△940
配当金の支払額	△587	△587
その他	△14	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,583	△1,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	213	△183
現金及び現金同等物の期首残高	3,074	3,288
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,288	※1 3,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称	株式会社ジョイフル東関東・東北 (注)
	株式会社ジョイフル西関東・北陸 (注)
	株式会社ジョイフル東海 (注)
	株式会社ジョイフル近畿 (注)
	株式会社ジョイフル中国 (注)
	株式会社ジョイフル四国 (注)
	株式会社ジョイフル北九州 (注)
	株式会社ジョイフル中九州 (注)
	株式会社ジョイフル東九州 (注)
	株式会社ジョイフル西九州 (注)
	株式会社ジョイフル南九州 (注)
	株式会社ジョイフルサービス

(注) 株式会社ジョイフル東関東・東北他10社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。ただし、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは、定率法により、平成10年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ニ 長期前払費用
定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日改正。以下、「退職給付適用指針」といいます。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度から適用しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によっており従来の計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法と割引率の変更がなかったため、当連結会計年度の期首における利益剰余金の増減はありません。

この結果、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準を適用することによる税金等調整前当期純利益及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45百万円は、「助成金収入」9百万円、「その他」35百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「敷金の差入による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた△149百万円は、「敷金の差入による支出」△137百万円、「その他の支出」△12百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬及び給料手当	19,895	20,956
賞与引当金繰入額	107	145
退職給付費用	180	177
役員退職慰労引当金繰入額	21	25
地代家賃	3,541	3,731
水道光熱費	3,547	3,432
減価償却費	964	1,127

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地	—	175
その他	—	2
計	—	177

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物・土地・その他	福岡県他 (72店舗)	333

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	138
土地	125
その他	70
計	333

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物・土地・その他	福岡県他 (45店舗)	283

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	148
土地	62
リース資産(有形)	43
その他	28
計	283

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8	△1
組替調整額	—	—
税効果調整前	8	△1
税効果額	△3	1
その他有価証券評価差額金	5	△0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△7
組替調整額	—	29
税効果調整前	—	21
税効果額	—	△8
退職給付に係る調整額	—	12
その他の包括利益合計	5	12

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,523,582	282	—	2,523,864

(注) 自己株式の増加282株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月22日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成25年12月31日	平成26年3月24日
平成26年8月10日 取締役会	普通株式	294	10	平成26年6月30日	平成26年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月21日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成26年12月31日	平成27年3月23日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,523,864	98	—	2,523,962

(注) 自己株式の増加98株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月21日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成26年12月31日	平成27年3月23日
平成27年8月9日 取締役会	普通株式	294	10	平成27年6月30日	平成27年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月19日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成27年12月31日	平成28年3月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	3,318	3,134
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△30	△30
現金及び現金同等物	3,288	3,104

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、店舗の建物(有形固定資産)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	34	34
1年超	325	290
合計	360	325

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びリース取引により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金(建設協力金)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で17年11ヶ月後であります。長期借入金については、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度の開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,318	3,318	—
(2) 投資有価証券	41	41	—
(3) 敷金及び保証金	3,258	3,218	△40
資産計	6,618	6,578	△40
(1) 買掛金	2,239	2,239	—
(2) 長期借入金(*1)	1,466	1,468	2
負債計	3,706	3,708	2
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,134	3,134	—
(2) 投資有価証券	40	40	—
(3) 敷金及び保証金	3,332	3,296	△36
資産計	6,508	6,471	△36
(1) 買掛金	2,227	2,227	—
(2) 長期借入金 (*1)	526	526	0
負債計	2,754	2,754	0
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
投資事業有限責任組合出資証券等 (*1)	16	13
合計	16	13

(*1) 投資事業有限責任組合出資証券等

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,318	—	—	—
敷金及び保証金	371	981	1,534	370
合計	3,689	981	1,534	370

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,134	—	—	—
敷金及び保証金	267	1,526	1,246	291
合計	3,402	1,526	1,246	291

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	940	272	185	68	—	—
合計	940	272	185	68	—	—

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	272	185	68	—	—	—
合計	272	185	68	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41	23	18
	小計	41	23	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		41	23	18

(注) 投資事業有限責任組合出資証券等(連結貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40	23	17
	小計	40	23	17
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		40	23	17

(注) 投資事業有限責任組合出資証券等(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社1社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	689	730
勤務費用	73	75
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	3	7
退職給付の支払額	△40	△37
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	730	780

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1	1
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	1	1

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	731	782
連結貸借対照表に計上された負債の純額	731	782
退職給付に係る負債	731	782
連結貸借対照表に計上された負債の純額	731	782

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	73	75
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	36	29
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	114	108

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
数理計算上の差異	—	21
合計	—	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△64	△42
合計	△64	△42

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	平成25年4月1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	同左

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	48	50
減損損失	1,057	899
未払事業税等	53	35
賞与引当金	39	48
役員退職慰労引当金	35	39
退職給付に係る負債	258	250
資産除去債務	486	452
その他	142	108
繰延税金資産小計	2,120	1,886
評価性引当額	△915	△849
繰延税金資産合計	1,204	1,036
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△105	△88
その他	△6	△5
繰延税金負債合計	△111	△94
繰延税金資産の純額	1,093	942

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.0	3.0
住民税均等割	3.4	3.8
評価性引当額の増減	3.1	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.2	4.5
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48.3	47.5

3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までは35.4%から32.8%へ、平成29年1月1日以降は、35.4%から32.1%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が92百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が91百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は1.0%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	1,328	1,374
有形固定資産の取得に伴う増加額	22	32
時の経過による調整額	24	24
資産除去債務の履行による減少額	△1	△19
期末残高	1,374	1,412

(賃貸等不動産関係)

当社は、九州地域を中心に旧直営店舗物件等を賃貸しております。また、阿蘇市等に遊休不動産（土地・建物）を所有しております。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに期末における時価及び当該時価の算定方法は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	638	631
	期中増減額	△7	△416
	期末残高	631	215
期末時価		680	279

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

前連結会計年度増減額は、減価償却費（7百万円）による減少であります。

当連結会計年度増減額は、賃貸用アパートの売却（91百万円）、遊休不動産の売却（318百万円）、減価償却費（5百万円）による減少であります。

3 時価の算定方法

期末の時価は、主として固定資産税評価額等による評価額等により測定しております。

4 賃貸等不動産に関する期中における損益は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度のその他損益は、固定資産売却益であります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入	76	69
	賃貸費用	45	44
	賃貸損益	30	24
	その他損益 (△は損失)	—	177

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アメイズ	大分県 大分市	1,299	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	404	売掛金	35
	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払 (3) 食事券の販売	21 — 17	前払費用 敷金及び保証金 —	1 11 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アメイズ	大分県 大分市	1,299	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	380	売掛金	32
	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払 (3) 食事券の販売	21 — 18	前払費用 敷金及び保証金 —	1 11 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	492.69円	1株当たり純資産額	509.70円
1株当たり当期純利益金額	37.31円	1株当たり当期純利益金額	36.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,489	14,989
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,489	14,989
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,408,036	29,407,938

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益(百万円)	1,097	1,076
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,097	1,076
普通株式の期中平均株式数(株)	29,408,212	29,408,012

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	500	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	940	272	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	52	4.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	526	253	0.6	平成29年1月 ～平成30年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	199	537	5.8	平成29年1月 ～平成45年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,783	1,616	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	185	68	—	—
リース債務	54	56	59	60

【資産除去債務明細表】

明細表にて記載すべき事項が注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,241	30,448	47,551	62,880
税金等調整前四半期 (当期)純利益額 (百万円)	588	812	1,913	2,050
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	276	365	1,040	1,076
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.41	12.42	35.39	36.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	9.41	3.01	22.98	1.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,312	3,012
売掛金	183	191
商品及び製品	385	376
原材料及び貯蔵品	974	914
前払費用	370	400
繰延税金資産	168	126
短期貸付金	84	90
未収入金	205	258
その他	0	1
貸倒引当金	△83	△11
流動資産合計	5,601	5,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,174	22,761
減価償却累計額	△16,493	△17,066
建物（純額）	5,681	5,694
構築物	6,010	6,045
減価償却累計額	△5,420	△5,457
構築物（純額）	590	588
機械及び装置	2,071	2,159
減価償却累計額	△1,819	△1,874
機械及び装置（純額）	251	284
車両運搬具	31	30
減価償却累計額	△27	△26
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	7,312	7,438
減価償却累計額	△6,939	△7,028
工具、器具及び備品（純額）	372	410
土地	7,780	7,337
リース資産	222	553
減価償却累計額	△21	△67
リース資産（純額）	201	485
建設仮勘定	9	8
有形固定資産合計	14,890	14,813
無形固定資産	67	72
投資その他の資産		
投資有価証券	58	54
関係会社株式	—	110
長期貸付金	569	670
長期前払費用	90	115
繰延税金資産	901	802
敷金及び保証金	3,258	3,332
貸倒引当金	△3	△8
投資その他の資産合計	4,875	5,076
固定資産合計	19,832	19,962
資産合計	25,434	25,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,239	2,227
短期借入金	100	500
1年内返済予定の長期借入金	940	272
リース債務	18	52
未払金	805	554
未払費用	2,248	2,343
未払法人税等	629	398
未払消費税等	830	585
預り金	9	17
前受収益	6	43
賞与引当金	110	148
その他	49	51
流動負債合計	7,990	7,194
固定負債		
長期借入金	526	253
リース債務	199	537
退職給付引当金	666	737
役員退職慰労引当金	98	124
資産除去債務	1,374	1,412
その他	48	39
固定負債合計	2,913	3,104
負債合計	10,903	10,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金		
資本準備金	2,390	2,390
資本剰余金合計	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	9,485	9,979
利益剰余金合計	9,899	10,393
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	14,518	15,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	11
評価・換算差額等合計	11	11
純資産合計	14,530	15,023
負債純資産合計	25,434	25,323

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	59,350	62,861
売上原価		
期首製品及び店舗材料等たな卸高	1,111	1,136
当期製品製造原価	※2 4,224	※2 4,804
当期店舗材料仕入高	16,542	17,685
当期商品仕入高	170	174
合計	22,048	23,801
期末製品及び店舗材料等たな卸高	※2 1,136	※2 1,114
売上原価合計	20,912	22,687
売上総利益	38,437	40,174
販売費及び一般管理費	※1 35,983	※1 38,026
営業利益	2,454	2,148
営業外収益		
受取利息	8	11
不動産賃貸収入	76	70
受取手数料	11	10
受取補償金	17	3
助成金収入	9	19
その他	35	27
営業外収益合計	158	142
営業外費用		
支払利息	25	32
不動産賃貸原価	45	44
貸倒引当金繰入額	71	4
その他	15	18
営業外費用合計	158	99
経常利益	2,455	2,190
特別利益		
固定資産売却益	—	177
特別利益合計	—	177
特別損失		
減損損失	333	283
店舗閉鎖損失	—	29
特別損失合計	333	313
税引前当期純利益	2,121	2,054
法人税、住民税及び事業税	1,073	830
法人税等調整額	△48	142
法人税等合計	1,024	972
当期純利益	1,097	1,081

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費					
期首材料たな卸高		121		158	
当期材料仕入高		3,597		4,109	
合計		3,719		4,267	
期末材料たな卸高		158	3,560	110	4,157
II 労務費	※1		431		410
III 経費	※2		232		236
当期総製造費用			4,224	100.0	4,804
当期製品製造原価			4,224		4,804

(注)

前事業年度		当事業年度	
※1 労務費のうち賞与引当金繰入額	3百万円	※1 労務費のうち賞与引当金繰入額	3百万円
※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。		※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。	
減価償却費	42百万円	減価償却費	38百万円
水道光熱費	104	水道光熱費	101
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	同左
原価計算は、組別総合標準原価計算によってお ります。			

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	8,977	9,391
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純利益						1,097	1,097
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	508	508
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,485	9,899

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,771	14,009	6	6	14,016
当期変動額					
剰余金の配当		△588			△588
当期純利益		1,097			1,097
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5	5	5
当期変動額合計	△0	508	5	5	514
当期末残高	△3,771	14,518	11	11	14,530

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,485	9,899
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純利益						1,081	1,081
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	493	493
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,979	10,393

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,771	14,518	11	11	14,530
当期変動額					
剰余金の配当		△588			△588
当期純利益		1,081			1,081
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	493	△0	△0	493
当期末残高	△3,771	15,011	11	11	15,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。ただし、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものについては、定率法により、平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19～20年

構築物 10～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日改正。以下、「退職給付適用指針」といいます。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度から適用しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によって従来より従前の計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法と割引率の変更がなかったため、当事業年度の期首における繰越利益剰余金の増減はありません。

この結果、従来より従前の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準を適用することによる税引前当期純利益及びその他重要な項目に対する影響額ははありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45百万円は、「助成金収入」9百万円、「その他」35百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び手当	19,781	20,835
賞与引当金繰入額	107	144
退職給付費用	180	177
役員退職慰労引当金繰入額	21	25
地代家賃	3,541	3,731
水道光熱費	3,547	3,432
減価償却費	964	1,127
おおよその割合		
販売費	88%	87%
一般管理費	12	13

※2 原価差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期製品製造原価	12	51
	(不利差異)	(有利差異)
期末製品	1	4
	(不利差異)	(有利差異)

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	—	110
計	—	110

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	48	50
減損損失	1,057	899
未払事業税等	53	35
賞与引当金	39	48
退職給付引当金	235	236
役員退職慰労引当金	35	39
資産除去債務	486	452
その他	149	112
繰延税金資産小計	2,104	1,876
評価性引当額	△922	△853
繰延税金資産合計	1,182	1,022
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△105	△88
その他	△6	△5
繰延税金負債合計	△111	△94
繰延税金資産の純額	1,070	928

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.0	3.0
住民税均等割	3.4	3.7
評価性引当額の増減	3.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.2	4.4
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48.3	47.4

3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までは35.4%から32.8%へ、平成29年1月1日以降は、35.4%から32.1%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が90百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が91百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

持株会社体制への移行

当社は、平成27年10月12日の取締役会決議に基づき、平成28年1月1日付で持株会社体制へ移行し、この移行に伴い、ファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等事業を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の100%子会社11社に承継させました。

1 持株会社体制への移行目的

当社が今後も安定的な成長を継続していくことを目的に、経営戦略機能と各地域に密着した直営店舗の事業執行機能を分離することで意思決定の迅速化を図り、経営人材の育成と機動的で且つ柔軟な事業運営の実現と、あわせて平成28年10月から適用される社会保障に関する法改正に備える観点から、子会社を設立し、会社分割により持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2 持株会社体制への移行の要旨

(1) 分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の事業部門を当社が100%出資する子会社（吸収分割承継会社）へ承継させる方法であります。なお、吸収分割に際し、吸収分割承継会社は株式の割当を行わず、承継資産と承継負債との差額を吸収分割会社へ金銭により交付します。

(2) 会社分割する事業内容

会社分割の対象となる事業は、ファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等であります。

会社分割の対象となる事業の売上高 60,100百万円（平成27年12月31日）

(3) 会社分割の時期

平成28年1月1日

3 吸収分割会社の概要

吸収分割会社の概要は次のとおりであります。

吸収分割会社の名称	株式会社ジョイフル
決算期	平成27年12月期
資産合計	25,323百万円
負債合計	10,299百万円
純資産合計	15,023百万円
売上高	62,861百万円
経常利益	2,190百万円
当期純利益	1,081百万円
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	1,233名 (7,525名)

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（8時間換算）は外書きしております。

4 吸収分割承継会社の概要

吸収分割承継会社11社の概要は次のとおりであります。

子会社-1

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル東関東・東北
事業内容	東関東・東北地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-2

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル西関東・北陸
事業内容	西関東・北陸地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-3

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル東海
事業内容	東海地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-4

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル近畿
事業内容	近畿地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-5

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル中国
事業内容	中国地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-6

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル四国
事業内容	四国地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-7

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル北九州
事業内容	北九州地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-8

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル中九州
事業内容	中九州地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-9

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル東九州
事業内容	東九州地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-10

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル西九州
事業内容	西九州地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

子会社-11

吸収分割承継会社の名称	株式会社ジョイフル南九州
事業内容	南九州地域のファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等
資本金	5百万円
発行済株式総数	200株

5 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,174	908	321 (127)	22,761	17,066	733	5,694
構築物	6,010	113	78 (21)	6,045	5,457	93	588
機械及び装置	2,071	134	46 (12)	2,159	1,874	87	284
車両運搬具	31	0	2	30	26	2	3
工具、器具及び備品	7,312	259	132 (15)	7,438	7,028	205	410
土地	7,780	—	442 (62)	7,337	—	—	7,337
リース資産	222	374	43 (43)	553	67	45	485
建設仮勘定	9	1,825	1,825	8	—	—	8
有形固定資産計	45,611	3,616	2,893 (282)	46,334	31,521	1,167	14,813
無形固定資産	241	10	—	251	178	5	72
長期前払費用	155	40	13 (1)	182	66	2	115

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規出店 建物 715百万円 リース資産 374百万円 工具、器具及び備品 193百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

固定資産の売却 土地 380百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	6	71	1	19
賞与引当金	110	148	110	—	148
役員退職慰労引当金	98	25	—	—	124

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所	—									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (http://www.joyfull.co.jp/)									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 対象株主(注)1</th> <th>2 株主優待の方法(注)2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満保有の株主</td> <td>お食事15%割引券(5枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td> <td>お食事15%割引券(10枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td> <td>お食事優待券(500円20枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 対象株主は毎年6月末及び12月末現在における株主 2 お食事割引券及びお食事優待券は、年2回交付 3 株主優待券の有効期限 発行日より1年間</p>		1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2	100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)	500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)	1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)
1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2									
100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)									
500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)									
1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)									

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第40期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月11日関東財務局長に提出

第41期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出

第41期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月22日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭 彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジョイフルが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月22日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年1月1日付で会社分割（簡易吸収分割）を行い、店舗の運営等事業を100%子会社11社に承継させている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月22日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長穴見くるみは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、人件費及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月22日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第41期(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。